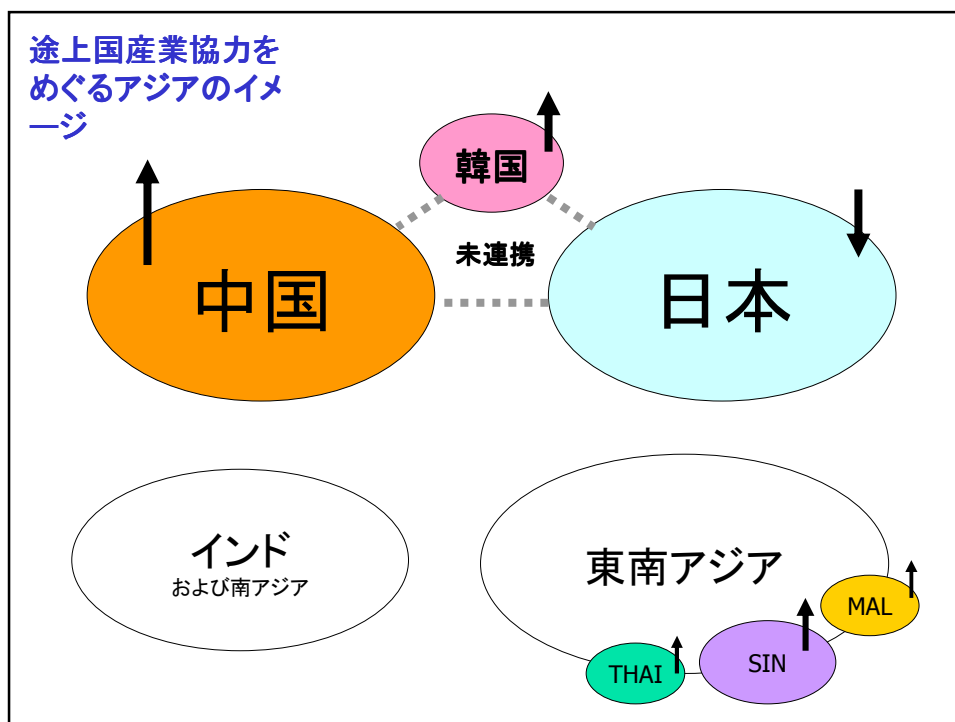
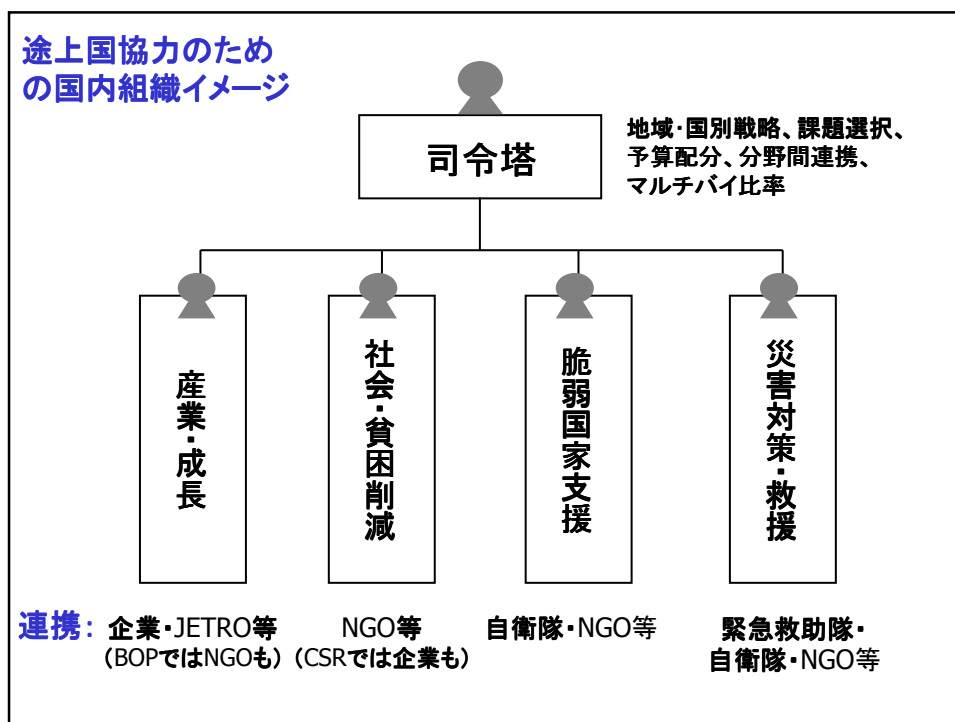


# アジアとの産業協力課題 戦略構築とネットワーキング

政策研究大学院大学  
大野健一  
2010年6月

## 概要

- 戦略性をもってやること——ビジョン、ロードマップ、行動計画、そしてモニタリング
- 官民・地域の連携形成——日本・政府・JICA・ODAだけでやらないこと
- 内容
  - 前置き(3つのイメージ)
  - 政策課題——中所得のわな、プロアクティブな産業政策、日本のエントリポイント
  - 5つの行動指針の提案

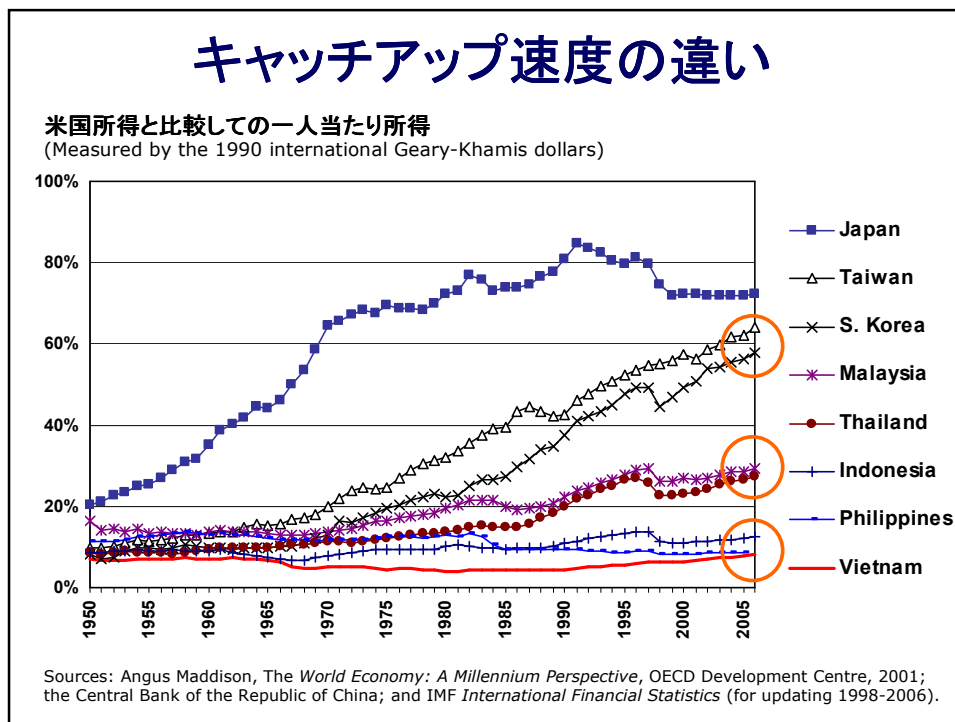
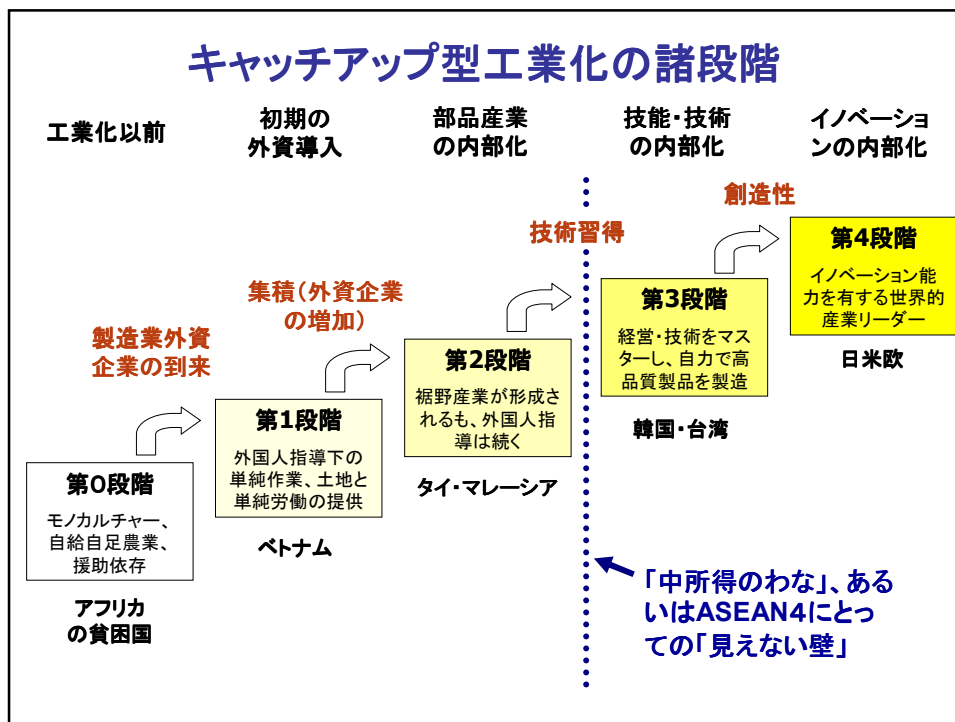


## 整合性と実施担保のための政策体系

	説明	例
ビジョン	-スローガン -短く、あいまいでよい	-2020年に先進国（マレーシア） -アジアのデトロイト（タイ） -2020年に工業化・近代化（ベトナム）
戦略・工程表	-目標、工程、政策手段を定める文書 -内容や詳細さは各文書による	-工業マスタープラン（マレーシア） -自動車マスタープラン（本文、タイ） -e-Japan戦略（日本） -産業クラスター計画（日本）
行動計画	-文書、行動マトリックス、正式・非正式なメカニズム、あるいは実施を担保する過程	-自動車マスタープラン行動表（タイ） -日越共同イニシャティブ（ベトナム） -Triangle of Hopeプロジェクト（投資環境整備、ザンビア）
評価と調整	-数値によるモニタリング、評価報告書、実施組織によるレビュー、ハイレベル委員会への月例報告など	-共同委員会による中間・最終レビュー（日越共同イニシャティブ、ザンビアToH） -産業部門別委員会（タイ） -首相主宰の輸出振興委員会（エチオピア）

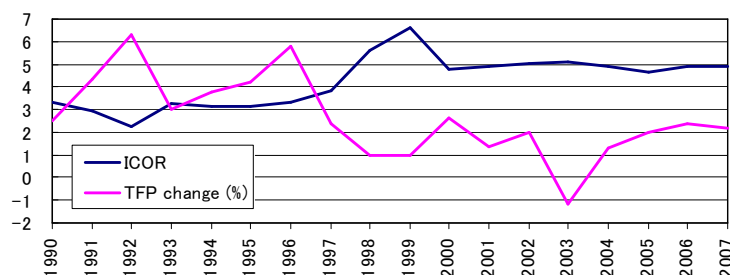
## 中所得のわなと「プロアクティブな産業政策」

- 後発国は、経済自由化と国際統合で中所得程度には到達できるが、それ以上の持続的上昇には、民間活力を引き出すためのより積極的な政策が必要。
- 天然資源、地理的アドバンテージ、外資流入等に依存する成長はいずれ壁にぶつかる。経済発展の鍵は人的資本(技能・技術)による国内価値創造であり、その蓄積を可能にする政策・制度の構築である。
- 21世紀の現在でも、グローバル化要求と矛盾しない積極政策は可能。ただし従来の政策とは異なる。それを「プロアクティブな産業政策」と呼んでおく。



## ベトナムが直面する課題

- ドイモイ自由化と外資・援助の大量流入で中所得の入り口まで来た(\$1,200/2010年)。だが人的資本蓄積のための政策能力は構築されていない。
- 非熟練労働による単純組立では、国際統合・賃金上昇にともない他国に工業ベースが逃げてしまう。国内価値創造がなければ「中所得のわな」に陥る。



## プロアクティブな産業政策の7要件

1. 積極的な国際統合と民間主導型成長
2. 強くて賢明な政府による民間指導
3. 後発国工業化に必要な政策手段の確保
4. 具体的事業を通じての継続的な政策学習
5. 国家目標としての技能・技術の内部化
6. 有効な官民連携の構築
7. 十分な産業情報の収集と官民共有  
(低所得国、低位中所得国の場合)



## 情報収集と政策学習

- プロアクティブな産業政策はすでに広く実施されている(とくに東アジア)。日本の産業支援もそれに則る。
- 産業能力を高めるための政策メニューはほぼ共通。ただし各国の個別事情に合わせるため、選択と調整は必要。
- 各国の産業政策に関する具体的詳細を体系的に収集・整理すべき。
- 政策能力が高まるにつれ、政策範囲は徐々に拡大されるべき。

## 産業能力強化のための共通政策メニュー

枠組

### 政策内容と政策組織

ビジョンー計画ー行動      省庁、担当機関

ソフト

### 人的能力と企業能力

政策枠組	金融
人的資本	外資・クラスター政策
企業支援	ビジネス・リンケージ

ハード

インフラ整備(電力・運輸など)

地域

ハード+ソフト

地域総合開発

## タイ:裾野産業マスタープラン(1995)

Proposed program	Outcome
<b>1. Policy &amp; legislation</b> 1.1. Basic law of SME development 1.2. Law of subcontracting promotion 1.3. Restructuring of DIP for SME & SI promotion 1.4. Preparation of industrial statistics (SI database)	<b>1.</b> 1.1. SME Promotion Act 2000 1.2. (no action) 1.3. Establishment of DSIP & OSMEP 1.4. n.a.
<b>2. Market development (Linkage)</b> 2.1. Expansion of BUILD activities 2.2. Subcontracting assistance program	<b>2.</b> 2.1. BUILD (1993-1997) 2.2. NSDP (1994)
<b>3. Technology upgrading</b> 3.1. Technology extension service program (shindanshi sys.) 3.2. Expansion of occupational skill standard system 3.3. Public technical center activation program 3.4. Joint industry-university training schools	<b>3.</b> 3.1. (no action) 3.2. (no action) 3.3. TAI, TGI, etc. 3.4. TNI, TGI, etc.
<b>4. Financial support</b> 4.1. Improvement of SME financing schemes 4.2. Assistance for SME in machinery leasing	<b>4.</b> 4.1. SME Bank, loan agent network 4.2. Credit guarantee, machine fund
<b>5. Upgrading of management</b> 5.1. Entrepreneur re-education program 5.2. Continuation of technopreneur development project	<b>5.</b> 5.1. TNI, TGI, etc. 5.2. n.a.
<b>6. Investment promotion</b> 6.1. Grouped investors attraction program 6.2 Entrepreneur incubation program 6.3. Assistance for new comers penetration	<b>6.</b> 6.1. Amata Industrial Estate 6.2. OSMEP 6.3. OSMEP

## ベトナムの裾野産業行動計画 (日本側提出案、2009年6月)

- ベトナム側の行動と日本側の支援を並列。
- 短期(2010年半ばまで)、中期(2011年末)、長期(2015年末)。

政策枠組	裾野産業の定義、褒賞制度、省庁間メカニズム、中小企業関連法令の整備など
人的資源	エンジニア・経営者の教育訓練パイロットプロジェクト、技能検定制度、ものづくり大学など
金融	低金利融資、補助金、減免税、診断制度など
外資誘致	投資セミナー、裾野工業団地など
外資・現地企業 リンケージ	裾野データベース、見本市、業界団体など



## 「新しいアフリカ成長支援イニシアティブの提言」(GRIPS開発フォーラム、2008年8月)

日本のアフリカ関与のための4つのエントリーポイント:

- ①適切なビジョン・戦略をもつ国に対しては、日本が持つ**産業政策ツール**を提供(人材育成、技術指導、品質管理等)。
- ②ビジョン・戦略を策定・強化するための**政策対話**(政策内容・組織の検討、具体的な事例の紹介等)。
- ③道路・港湾等のインフラを核として地域開発、教育訓練、産業振興などを追加する**地域総合開発**。
- ④**日系企業進出の必要条件**の整備(ただし公開性・非排除性により現地・他国企業にも裨益するもの)。

アフリカ以外の低所得国・低位中所得国にも適用可?



### 行動指針1:

## イシュー別に政策ネットワークを構築

- 日本が注力すべき少数の戦略的課題を特定
- 知的ハブとなる組織・機能を設置ないし指定
- 日本・外務省・JICAだけでなく、関連するアクター巻き込む
- 外国の機関・アクターとも連携



**行動指針2:****産業政策メニューの体系化・発信**

- 日本によるこれまでの産業支援の情報収集、体系化、英語出版、Web公開
  - ┌ 官民協力、地域協力の基礎資料
  - └ 非アジア地域の途上国への発信・政策対話
- JICA・JBIC「アフリカの開発とアジアの経済成長」検討会報告書(2008年5月)
- GRIPS開発フォーラムの出版計画:「プロアクティブな産業政策」「東アジア産業政策ハンドブック」
- 本来は、JICA研究所等がハブとなり、官民学の共同事業として取り組むべき

**行動指針3:****官民連携による地域総合産業開発**

- インフラ・制度整備と日系企業進出のすくみ状態解除——投資呼び水としてのODA
- 日本主導の地域開発例——Greater Mekong Subregion、タイ東部臨海開発、エルサルバドル
- 経産省「中核拠点構想」(産業大動脈)——PPPによるインド、東南アジアの新工業地域の形成
- FTA/EPAによる地域統合、各国同様の産業協力の進展→日本の官民あるいはADB、ERIA等による、地域内分業の再編、競争・競合の調整

**行動指針4:****東アジア新興ドナーとの協力関係構築**

- 中国、韓国、シンガポール、マレーシア、タイなどの国際協力機関と、まずは情報収集、相互交流・人脈作り
- 将来的には、案件協力・政策連携の可能性
- 新興ドナーの活力(スピード・人材・資金)を利用するとともに、日本の援助経験・技術を提供
- 欧米型発想やDACと異なる緩やかなドナー集団の形成(東アジアLMDG?)

**行動指針5:****非日本人組織・人材の動員**

- 日本の産業協力人材の枯渇——有能なシニア専門家の動員が不十分、若手能力・関心の低下、JICA契約条件・手続きの悪化、国民理解の不足
- 日本人・日本企業にこだわらず、アジア・世界の産業専門家を大量動員するメカニズムを構築すべし(現在の第3国研修、南南協力では弱い)。
- シンガポールSPRING、マレーシアMPC、タイTPA・BSID、インド人カイゼン・エキスパートなど